

第45回衆議院議員総選挙結果

投票率

小選挙区: **74.63%** 比例代表: **74.64%**

8月30日に行なわれた第45回衆議院議員総選挙の本市の投票率、候補者などの得票数をお知らせします。



投票率

選挙区分	全 国	熊本県	本 市
衆議院小選挙区	69.28%	71.76%	74.63%
衆議院比例代表	69.27%	71.73%	74.64%

衆議院小選挙区候補者別得票数

候補者の氏名(届出政党)	本 市	第3区計
後藤英友(民主党)	14,735	74,885
坂本哲志(自由民主党)	12,603	81,506
三浦一水	3,672	42,579
松井栄治	324	1,650

(本市得票数順)

衆議院比例代表政党別得票数

政党の名称	本 市	県 計
民 主 党	13,936	414,046
自由民主党	8,395	326,859
公 明 党	4,325	135,987
日本共産党	1,330	38,589
社会民主党	1,164	41,390
みんなの党	1,041	29,300
国 民 新 党	748	34,996
幸福実現党	200	7,419

(本市得票数順)

投票区ごとの投票率(小選挙区)

投票所	投票率		
	男	女	計
第1投票区 合志市商工会支所	69.35%	67.75%	68.50%
第2投票区 日向集会所	75.26%	78.57%	77.03%
第3投票区 合志中部保育園	75.32%	73.82%	74.53%
第4投票区 合志市福祉センター「みどり館」	79.20%	78.07%	78.58%
第5投票区 恵楓園恵楓会館	87.80%	84.62%	86.20%
第6投票区 三つの木の家	73.44%	73.06%	73.24%
第7投票区 泉ヶ丘市民センター	75.26%	75.27%	75.26%
第8投票区 南ヶ丘小学校体育館	66.97%	69.89%	68.51%
第9投票区 永江ふれあいセンター	75.25%	74.78%	75.00%
第10投票区 杉並台コミュニティセンター	78.13%	75.79%	76.93%
第11投票区 ずがけ台コミュニティセンター	81.15%	78.67%	79.81%

投票所	投票率		
	男	女	計
第12投票区 北区構造改善センター	78.48%	78.94%	78.73%
第13投票区 野々島公民館	79.85%	75.20%	77.36%
第14投票区 西合志第一小学校体育館	72.60%	66.16%	69.19%
第15投票区 西合志体育館	76.14%	76.31%	76.23%
第16投票区 御代志区公民館	76.89%	77.44%	77.18%
第17投票区 黒石市民センター	77.65%	74.53%	75.96%
第18投票区 西合志東小学校体育館	75.34%	74.06%	74.67%
第19投票区 須屋市民センター	73.10%	73.05%	73.07%
第20投票区 上須屋学習センター	74.29%	74.33%	74.31%
第21投票区 須屋浄化センター	73.54%	72.63%	73.05%

合志市指定地域密着型サービス事業所を公募します

問い合わせ先 高齢者支援課 高齢者保険班(西合志庁舎) ☎242-1109

地域密着型サービスとは

平成18年4月の介護保険制度改正で、要介護状態となっても可能な限り住み慣れた自宅や地域で生活を継続できるように、地域で支えていくための「地域密着型サービス」が創設されました。

地域の特性に応じて、サービスの供給量や質などを管理していく必要性から、保険者(市)が指定・指導監督の権限を持ち、利用者にはサービス選択の幅が広がるよう、在宅サービスの充実を図るものとして位置づけられています。

公募の趣旨

市では、第4期介護保険事業計画(平成21年度～23年度)に基づき、地域密着型サービスの基盤整備を進めています。地域密着型サービスのうち、小規模多機能型居宅介護(介護予防小規模多機能型居宅介護)、認知症対応型共同生活介護(介護予防認知症対応型共同生活介護)および認知症対応型通所介護(介護予防認知症対応型通所介護)について、利用者に対してより質の高いサービスを確保するため、また事業者の選定に公正かつ公平を確保する観点から、公募での選定を行ないます。

公募事業所

	地域密着型サービスの種類	必要整備量
1	小規模多機能型居宅介護	2カ所(1カ所25人)
2	認知症対応型共同生活介護	2ユニット18人
3	認知症対応型通所介護	1カ所12人

受付期間

11月2日(月)～30日(月)
午前8時30分～午後5時まで

応募要件

- (1) 応募主体は法人であること。
- (2) 介護保険法第78条の2第4項各号および第115条の11第2項各号に定める欠格事項に該当しないこと。
- (3) 厚生労働省が定める「指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準」など介護保険法関係法令などの基準などの関係法規を遵守した開設提案書であること。
- (4) 会社更生法、民事再生法等の規定に基づき、更正または再生手続きをしていない者であること。

※申込様式、公募要件の詳細などは高齢者支援課で配布します。

(様式の郵送やメールでの送信はしませんので、市ホームページからダウンロード、または高齢者支援課までお越しください。)

